

令和2年4月1日

横瀬町スポーツ協会加盟団体 様  
横瀬町スポーツ少年団各単位団 様  
利用団体登録者 様

横瀬町教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う社会体育施設の制限について（4/1時点）

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、今後の感染拡大の防止と利用者の安心・安全を確保するため、社会体育施設の利用を下記のとおり制限します。

利用申請をいただいた方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

記

施設	対応
町民グラウンド	<p>※ <u>5月6日（水）まで貸出を中止します。</u> <u>ただし、下記条件のもと、利用可能とします。</u> (注意) 横瀬町スポーツ協会加盟団体、横瀬町スポーツ少年団各単位団、及び利用団体登録者以外の方は、ご利用できません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 30人以下での利用とすること。</li><li>② 人同士が密集しないよう間隔に注意すること。</li><li>③ 近距離での会話や発声を避けること。</li><li>④ グラウンド敷地内での飲食はしないこと。</li><li>⑤ 「新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた本町のイベント等開催に関する基本的な考え方」を遵守すること。</li><li>⑥ 利用日ごとに利用者の名簿を作成し、保管すること。</li><li>⑦ 大会や練習試合等は禁止すること。</li></ul>
スポーツ交流館 (一般開放含む)	※ <u>5月6日（水）まで貸出を中止します。</u>
中学校体育館	

※上記の対応及び期間は、状況により変更する場合があります。

(町民グラウンド利用予定の方へ)  
活動自粛等に伴い体育施設を利用しない場合は、教育委員会までご連絡ください。

〈連絡先〉横瀬町教育委員会  
生涯学習グループ [Tel:25-0118](tel:25-0118)